

原子力発電所の新規制基準適合性に係る審査会合
第965回（非公開会合）議事概要

1. 日時：令和3年4月13日（火）10時30分～10時50分
2. 場所：原子力規制委員会 原子力規制庁内会議室（TV会議システムを利用）
3. 出席者（※TV会議システムによる出席）：
原子力規制委員会 山中委員
原子力規制庁 山形緊急事態対策監、田口安全規制管理官、渡邊安全規制調整官
他6名

日本原子力発電株式会社 石坂常務取締役 他7名※
4. 議題
（1）日本原子力発電（株）東海第二発電所の特定重大事故等対処施設に係る審査について
（2）その他
5. 配布資料
資料1-1-1 東海第二発電所 特定重大事故等対処施設 審査会合における指摘事項の回答 大型航空機の衝突等の設計上の考慮事項
資料1-1-2 東海第二発電所 設置許可基準規則等への適合性について（特定重大事故等対処施設）＜特定重大事故等対処施設に係る故意による大型航空機の衝突等の設計上の考慮事項＞
資料1-1-3 東海第二発電所 設置許可基準規則等への適合性について（特定重大事故等対処施設）補足説明資料 ＜特定重大事故等対処施設に係る故意による大型航空機の衝突等の設計上の考慮事項＞
資料1-2-1 東海第二発電所 特定重大事故等対処施設 審査会合における指摘事項の回答（過圧破損防止機能（ダイヤフラム・フロア関連））
資料1-2-2 東海第二発電所 設置許可基準規則等への適合性について（特定重大事故等対処施設）補足説明資料＜原子炉格納容器の過圧破損防止機能＞
6. 議事概要
（議題1）
（1）日本原子力発電株式会社から、資料を用いて、東海第二発電所に係る特定重大事故等対処施設に関する大型航空機の衝突等の設計上の考慮事項及び原子炉格納容器の過圧破損防止機能について説明があった。
（2）これに対し、原子力規制委員会は必要な指摘を行うとともに、今回の指摘に対する回答を含め、次回以降の審査会合等において引き続き審査を実施していく旨伝

えた。

(3) 日本原子力発電株式会社から、了解した旨の回答があった。

以上